

ご活用ください！ 町の支援制度

各分野に分けて補助金制度を中心に掲載しています。今回紹介するほかにも支援制度があります。条件など詳細については、各担当課へ問合せのうえ、ご活用ください。

商工業支援

担当：商工観光課商工労働係 ☎0234-42-0138

補助金・事業名	対象	補助額
小規模事業者持続化支援事業補助金	商工会の指導を受け、初めて経営計画を策定し、事業の拡大または持続的な事業の展開に取り組む小規模事業者	国の補助金対象となる経費の75万円を越える部分に対して補助率2/3以内、上限25万円
商工業振興支援事業補助金	土産品開発支援事業	地域の特色を生かした土産品や特産物の研究開発または販路拡大を目的とした事業 事業費の1/2以内 上限10万円 ※新たに営業許可を受ける場合は事業費の2/3以内、上限15万円
	工業展出展者支援事業	各種工業展、取引商談会などに出展する事業で、経費が3万円以上のもの 出展経費の1/2以内 上限1 出展10万円、年額20万円
	物産展チャレンジ支援事業	物産展などに出展する事業で、経費が3万円以上のもの 出展経費の1/2以内 上限1 出展5万円 (海外の物産展などに出展する場合は上限1 出展10万円) 年額10万円
創業者等応援補助金	商工会の指導を受けながら町内で新たに創業する方または町内の空き店舗を活用して出店する小規模事業者	①県または公庫の開業資金の3年分の利子 ②賃借した空き店舗の改装費 ※創業者は①、②ともに上限80万円、小規模事業者は②のみ上限40万円
中小企業等人材育成事業	若手人材（令和4年4月1日現在で、満15歳から満44歳までの方）を育成する中小企業者、匠工事業主など	①中小企業の経営者・従業員などの研修に係る経費の1/2以内 上限10万円 ②庄内職業高等専門学校の普通訓練の研修に係る経費 上限20万円
企業振興条例による支援制度	企業振興奨励金	工場などを新設、移設または拡充を行う場合、町民を新たに雇用するなどの条件を満たすとき 固定資産税相当額を2～5年間交付
	用地取得助成金	庄内町臨空工業団地あまるめの用地を取得し、その用地で操業した事業者 面積に応じて価格の35%～50% 上限4,000万円
	雇用促進助成金	町が指定する地域で工場などを新設、移設または拡充し、従業員を新たに20人（中小企業者は5人）以上雇用したとき 1事業者につき上限400万円
産業立地促進資金（山形県商工業振興資金）	工業団地などに立地しようとする方、大規模な立地を行おうとする方など	融資利率：変動 上限10億円 ※商工業振興資金利子補給補助金の対象資金です（融資を受けた場合に利子の1/2を3年以内で補助します）

農業支援

担当：農林課農産係 ☎0234-42-0169

補助金・事業名	対象	補助額	
農業本気やる気プロジェクト支援事業補助金	6次産業化支援事業	加工施設整備費・販売施設整備費	経費の1/4以内（団体は3/10以内） 上限30万円
	園芸産地拡大強化支援事業	パイプハウス等園芸施設設置経費	経費の1/4以内（団体は3/10以内） 上限100万円
	施設園芸周年化拡大支援事業	園芸施設の附帯設備、暖房機導入、土地基盤整備や連作障害対策のハウス移転にかかわる経費	
	農業共同施設機械等導入支援事業	農業者団体が農作業の効率化、生産拡大につながる農業用機械設備の導入経費	経費の1/10以内 上限100万円
	スマート農業推進支援事業	省力化や生産性の向上、高品質生産を図るためのICTなど先端技術導入に係る経費	経費の1/3以内（団体は2/5以内） 上限100万円
花き種苗費支援事業補助金	(株)庄内町種苗センターが行う種苗費の割引事業※令和4年4月1日～令和5年3月15日に利用許可を受け、荷渡しを行った分	花き種苗費（利用料金＋種子代）の1/5 ※利用者は種苗費の通常の8割の額で種苗購入できます	
豚熱ワクチン接種緊急支援事業補助金	町内に養豚場を有する養豚事業者が豚熱ワクチンを接種した経費	1頭あたり30円	
有害鳥獣被害軽減モデル事業費補助金	鳥獣による農林水産物などの被害防止を目的に設置する電気柵およびワイヤーメッシュ柵導入経費ほか	経費の1/2以内	

※その他、国や県の補助制度もあります

医療支援

担当：保健福祉課健康推進係 ☎0234-42-0147

補助金・事業名	対象	補助・支給額
医療用ウィッグ・乳房補整具購入助成金	がんと診断され治療を行っている方で、がんの治療による脱毛および乳房の切除のため、就労や社会参加などに支障があるまたは支障が生ずるおそれがあり、ウィッグまたは乳房補整具が必要となる方	医療用ウィッグまたは乳房補整具購入費の1/2以内の額。上限2万円（乳房補整具は1万円） ※助成対象者1人につきウィッグは1個、乳房補整具は個数制限なし ※各1回限り
重粒子線治療費助成事業	山形大学医学部東日本重粒子センターで重粒子線治療を受ける方（その他条件あり） ※詳細は広報しようない4月1日号をご覧ください	治療費 上限628,000円 利子補給 上限年利6% ※対象期間84カ月以内。

林業振興支援

担当：農林課農林水産係 ☎0234-43-0308

補助金・事業名	対象	補助額
木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金	町内の住宅、事業所、農業用施設などのペレットストーブ、チップストーブ、薪ストーブを設置する方	補助対象経費の17% 上限5万円 ※県に同様の補助制度があり、併用できます

雇用労働・働き方支援 担当：商工観光課商工労働係 ☎0234-42-0138

補助金・事業名	対象	補助額・融資限度額
新規学卒者等採用活動支援事業補助金	就職情報サイトなどを活用した採用活動に取り組む町内の中小企業	就職情報サイトへの求人掲載やオンライン合同企業説明会などへの出展する経費の2分の1（1事業者あたり上限20万円）
勤労者生活安定資金（融資）	組合や貸付共済制度を有しない企業などで働く方	①生活資金100万円 ②教育資金300万円 ③福祉資金100万円 ④自動車資金200万円
雇用相談・内職相談（在宅ワーク等相談）	ハローワークと連携し、求人情報などをもとに、専門員（雇用産業活性化支援員）が雇用や内職相談に応じますのでお気軽にご相談ください	
テレワーク移住体験支援事業補助金	町内の宿泊施設に3泊以上するテレワーク移住体験を行う町外在住者または町内にサテライトオフィス開設を検討する町外事業者	交通費、宿泊費の2分の1（1人当たりの上限10万円、1社当たりの上限50万円）
オンラインスキルアップ講座受講支援事業補助金	（株）クラウドワークス主催の講座を受講する町内在住者	オンライン講座の受講料の2分の1、年間1人2万円まで

狩猟免許取得支援 担当：環境防災課環境衛生係 ☎0234-43-0254

補助金・事業名	対象	補助額
狩猟免許取得支援	猟友会や町鳥獣被害対策実施隊員の増員を目的に、狩猟免許取得に係る経費を補助	経費の1/2以内 上限88,300円

農業経営支援 担当：農林課農政企画係 ☎0234-42-0167

補助金・事業名	対象	補助額
米需給調整緊急支援事業	飼料用米助成（R4年から複数年契約）	上限6,000円/10a
	・加工用米助成（低コスト化支援） ・大豆助成（畝立て同時播種等先進的取組） ・そば輪作導入支援（そばと飼料用米の輪作計画に基づく作付け） ・高収益作物の大規模化（60a以上）	上限5,000円/10a

認定農業者制度、経営体育成支援事業、新規就農者への研修や給付金制度、花き等園芸作物ほかのアドバイザー制度、経営所得安定対策事業、環境保全型農業直接支援対策など、農業経営全般支援制度の相談を受付しています

結婚支援 担当：企画情報課まちづくり係 ☎0234-42-0162

補助金・事業名	対象	補助額
庄内町結婚新生活支援事業費補助金	令和4年1月1日～令和5年3月31日に入籍し、婚姻日の年齢が夫婦共に満39歳以下で、夫婦の所得合計額が400万円未満の夫婦	賃貸住宅の住居費および引越費用 上限 29歳以下 1世帯当たり60万円 それ以外 1世帯当たり30万円
庄内町出会い応援事業補助金	やまがたハッピーサポートセンターのマッチングシステムへ登録または更新する方で、昭和57年4月2日～平成14年4月1日まで生まれた方（登録料、更新料1万円）	女性 登録料または更新料の全額 男性 登録料または更新料の半額

住宅支援 担当：建設課都市計画係 ☎0234-42-0860

補助金・事業名	対象	補助額
庄内町定住応援住まいづくり補助金	【住宅取得支援事業】 専用住宅や自ら営む店舗など（法人を除く）の併用住宅の新築、中古住宅を取得する方	交付対象工事費の7%または以下の上限額 ①定住応援型 ※町内業者施工のみ ・新築による取得 70万円 ・中古住宅の取得 30万円 ②若者応援型 ・新築による取得（町内居住者） 30万円 ※町内業者施工80万円 ・新築による取得（町外居住者） 70万円 ※町内業者施工100万円 ・中古住宅の取得 50万円
	【住宅リフォーム支援事業】 専用住宅や自ら営む店舗など（法人を除く）の併用住宅の新築、増築、改築、修繕、設置工事を行う方で、施工にあたり町内業者と契約する方	交付対象工事費の5%（上限80万円） ※新型コロナウイルス感染症対策工事を含む場合、交付対象工事費の8%（上限80万円） ※要件となる工事を行う場合加算額あり
庄内町ブロック塀等撤去支援補助金	ブロック塀などがコンクリートブロック造または組積造で、道路面からの高さが1m以上（基礎・擁壁を含む）の塀などのみの撤去であって、町内業者と契約する方	撤去に要する工事費2/3または撤去したブロック塀の延長に1mあたり3万円を乗じた額のうち、いずれか少ない額（上限15万円）
庄内町木造住宅耐震改修補助金	平成12年5月31日以前に着工された住宅で耐震診断評価が1.0未満のもので、耐震改修工事によって耐震診断評価が1.0以上となるもの	耐震改修に要する費用の1/2 限度額…100万円
庄内町木造住宅耐震診断補助金	平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、一般診断法による耐震診断を過去に受けていないもの	1棟あたり103,400円 (申込者負担額9,400円)
庄内町建築物耐震診断補助金	昭和56年5月31日以前に着工された民間建築物で、耐震改修が必要と判定されたもの	耐震診断に要する費用の2/3（上限あり）

移住支援 担当：企画情報課移住定住係 ☎0234-42-0228

補助金・事業名	対象	補助額
庄内町空き家利活用促進事業補助金	①新たに空き家バンクに空き家を登録する方 ②空き家バンクに登録している空き家の所有者または売却・賃貸を行うことができる権利を有する方	①前年度の固定資産税額または3万円のいずれか少ない額 ②家財道具その他不要物の処理・収集運搬費用、リサイクル料金、ハウスクリーニング費用など対象経費の1/2（上限15万円）
庄内町移住新生活支援事業費補助金	所定の条件を満たし、町外から町内の民間賃貸住宅へ移住する世帯	住居費（敷金、礼金、仲介手数料）および引越費用など対象経費の1/2（上限5万円）※ただし条件によっては上限10万円

少子化対策支援

担当：保健福祉課健康推進係 ☎0234-42-0164

補助金・事業名	対象	補助・支給額
令和4年度庄内町出産支援給付金	令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に出生し、本町に最初の住民登録をされた方	対象者1人につき58,000円

高齢者支援

担当：保健福祉課健康推進係 ☎0234-42-0147

補助金・事業名	対象	補助・支給額
高齢者肺炎球菌任意予防接種費用助成事業	定期予防接種対象外の満65歳以上の方でこれまで接種を受けたことがない方、または過去の接種から5年以上経過し、2回目の接種を希望する方	2,000円

子育て支援

担当：子育て応援課子育て支援係 ☎0234-42-0195

補助金・事業名	対象	補助・支給額
庄内町誕生祝金	第一子からすべてのお子さん	出生児1人につき50,000円 ※申請についての詳細は問合せください

空家解体支援

担当：建設課都市計画係 ☎0234-42-0860

補助金・事業名	対象	補助額
庄内町老朽空家解体支援事業	住居として使用されていた空家で、国が定める判定基準により不良住宅に該当する空家の解体、撤去、処分費用 ※老朽度の事前調査あり（6/1(木)から申込み開始）	①老朽度の事前調査で100点以上 対象経費の1/2 上限…町内業者施工50万円 町外業者施工40万円 ②老朽度の事前調査で10～99点 対象経費の3/10 上限…町内業者施工30万円 町外業者施工24万円

金融支援

担当：商工観光課商工労働係 ☎0234-42-0138

補助金・事業名	対象	補助額
商工業振興資金利子補給補助金	山形県商工業振興資金のうち、対象資金の融資を受けた中小企業	利子の1/2 ※認定は1事業者につき年度内1回限り
山形県信用保証協会保証料補給金	山形県信用保証協会	山形県信用保証協会が中小企業などに対して行う債務保証に係る保証料の一部

水道支援

担当：企業課工務管理係 ☎0234-42-0186

補助金・事業名	対象	補助額
鉛製給水管改修助成金	個人や事業所などにおいて、水道メーター周りに使用されている「鉛製の水道管」を鉛以外の材質に取り替える方	対象の工事費用 上限 水道メーター1カ所につき2万円